

第6期前橋市障害福祉計画及び第2期前橋市障害児福祉計画についての

意見募集 (パブリックコメント)

本市では、障害のある人に必要なサービスを計画的に提供するために、「第6期前橋市障害福祉計画及び第2期前橋市障害児福祉計画」を策定します。

この計画は、令和3年度から3年間のサービス見込量等を定めるものです。

つきましては、この計画案に皆様のご意見を反映させるために、パブリックコメント（意見募集）を実施します。皆様のご意見をお寄せください。

案件名	「第6期前橋市障害福祉計画及び第2期前橋市障害児福祉計画」（原案）について
募集期間	令和3年1月15日（金）から令和3年2月12日（金）まで
資料の公表方法	市ホームページ、障害福祉課（市保健所1階）、情報公開コーナー（市庁舎2階）、図書館、にぎわい商業課（K' B I X元気21まえばし1階）、各支所、各市民サービスセンター ※それぞれの公表場所では資料を配布しています。
意見の提出方法	1 郵送 〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36-17 前橋市保健所内 前橋市福祉部障害福祉課あて 2 ファクス 027-223-8856 3 電子メール syougai-fukushi@city.maebashi.gunma.jp 4 直接提出 障害福祉課（市保健所1階） 情報公開コーナー（市庁舎2階） 各支所、各市民サービスセンター
その他	1 提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。 2 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を公表します。（その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。） 3 意見を提出できる人 ・市内に住所または勤務先がある人 ・市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人
問い合わせ先	前橋市 福祉部 障害福祉課 生活支援係 電話 027-220-5712（直通）

個人情報については、前橋市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。